

教育厚生委員会会議録

日時 令和5年12月12日(火) 開会時間 午前 10時00分
閉会時間 午後 2時15分

場所 委員会室棟 第2委員会室

委員出席者 委員長 白井 友基
副委員長 中村 正仁
委員 久保田松幸 宮本 秀憲 伊藤 毅 寺田 義彦
古屋 雅夫 菅野 幹子 志村 直毅

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 降旗 友宏 教育次長 河野 公紀 教育監 市川 敏也
教育監 初鹿野 仁 次長(総務課長事務取扱) 小林 洋一
教育企画室長 岩出 修司 福利給与課長 永井 研一
学校施設課長 白須 慎一 義務教育課長 小池 孝二
高校教育課長 萱沼 恵光 特別支援教育・児童生徒支援課長 鷹野 美香
生涯学習課長 平賀 貴久子 保健体育課長 山田 芳樹

感染症対策統轄官 成島 春仁 感染症対策統轄官補 佐野 満
感染症対策監 大森 栄治 グリーン・ゾーン推進監 小川 敏幸

福祉保健部長 井上 弘之 福祉保健部次長 土屋 嘉仁
福祉保健部次長 植村 武彦 福祉保健総務課長 小澤 理恵
健康長寿推進課長 清野 浩 国保援護課長 知見 圭子
障害福祉課長 渡邊 文昭 医務課長 若月 衛 衛生薬務課長 藤巻 勤
健康増進課長 清水 康邦

子育て支援局長 斉藤 由美 子育て支援局次長 三井 博志
子育て政策課長 山本 英治 子ども福祉課長 篠原 孝男

議題

(付託案件)

第 8 2 号 山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員採用等に関する条例中改正の件

第 8 6 号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第6号)第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

第 9 9 号 地方独立行政法人山梨県立病院機構の中期目標を定める件

請願第5-4号 「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求めることについて

- 請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて
請願第5-13号 ゆきとどいた教育を求めることについて

審査の結果 付託案件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。また、請願第5-4号、請願第5-12号、請願第5-13号については継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、教育委員会関係、感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の順に行うこととし、午前10時から午前11時15分まで教育委員会関係の審査を行い、途中休憩をはさみ、午後1時から午後2時15分まで感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係の審査を行った。

主な質疑等 教育委員会関係

- ※第82号 山梨県学校職員給与条例及び山梨県一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

- ※第86号 令和5年度山梨県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（教育情報ネットワーク整備事業費における債務負担行為の設定について）

伊藤委員 教育情報ネットワークについて、1年間かけて、新たなシステムにすることですが、旧システムの課題や新しいシステムに変える部分での改善点を具体的に教えてください。

岩出教育企画室長 各高等学校と教育委員会等々を結びながらネットワークを整備しており、現在のリース期間が5年間、令和6年末までになるので、それまでにやらなければならないこととなります。

現行システムは、文部科学省が定める当時のセキュリティポリシーに関するガイドライン等に基づきシステムを設計し、個人情報等を多く扱うものと、一般的に活用するものを分離する形で行っていましたが、現在はクラウド型という形に全体的に変わってきております。ガイドライン等について分離型を全く否定してはおりませんが、クラウドシステムということで、セキュリティに関してもクラウドの中でできて、それから、ネットワーク認証についても、分離してということではなく、それぞれがID等のアクセス制御でセキュ

リティ対策ができる形になっているので、そうした新たな仕組み等を踏まえ、構築を進めているところです。

また、内容につきましては、構築・整備に関して検討しているところですので、こういった形になるかまでは、まだ決まっておりません。

古屋委員 課別説明書、教2、教育情報ネットワーク整備事業費における債務負担行為の設定について伺います。

国のGIGAスクール構想を受け、令和4年度からBYODにより一人一台端末環境の教育を開始しており、ICTの活用に向けて、環境の整備を進めていると思います。

6月定例議会で、基盤システムの設計費、約850万円を補正予算に計上しており、それに基づくシステムの構築であると理解しておりますが、まず、この事業の具体的な中身についてお尋ねをしたいと思います。

岩出教育企画室長 この事業は、教育情報ネットワークの基盤整備を行うもので、業務の中身は大きく分けて二つになります。一つは新システムの構築、もう一つはサーバ等の賃借・保守になっております。

新システムの構築では、令和6年1月から12月の間に、管理、メール、セキュリティ対策等のサーバ、それから無線LANの中継器のアクセスポイントなど、システムを動かす上で必要となる基盤機器等の調達、設置、調整を行うものでございます。

それから、サーバ等の賃借・保守では、新システム整備後の令和7年1月から令和11年12月までの5年間の機器賃借及び保守を行うものでございます。

古屋委員 スケジュールについては、どのように考えているのかお尋ねします。

岩出教育企画室長 今回の予算案を御議決いただければ、その後、早急に一般競争入札の準備を行い、1月には入札を実施し、事業者を決定したいと考えております。

事業者の決定後は、現行システムのリース期間である令和6年の12月までに新システムの構築を行い、令和7年1月から新しいシステムの稼動を予定しております。

古屋委員 システム構築に当たり、セキュリティの管理が一番大事だと思います。

内容について、技術的などところは理解しにくいところもありますが、成績から健康状況まで全ての個人情報、このシステムの中に詰まっていると思いますので、セキュリティ対策は絶対に欠かせないと思います。

セキュリティ対策はどのように行っていくのか、お伺いしたいと思います。

岩出教育企画室長 今回、構築する教育情報ネットワークは、文部科学省が作成している教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに則り、対策を行っております。

次期ネットワークについても、文部科学省の最新のガイドラインに従い、セキュリティの確保を行う予定です。

古屋委員 当然、文部科学省の指導に基づいてやっていると思いますが、こうした関係の事故が官公庁以外の民間でもいろいろと起きているので、セキュリティ対策については、重ねて要望しておきたいと思います。

また、システムを作るに当たり、設計を委託して、約18億8,000万円のお金でシステムを構築して、そして、その構築業務の管理、いわゆる調達支

援業務を委託するという3段階になっていると思います。

この調達支援業務について、具体的にどのような中身になっているのか、お伺いしたいと思います。

岩出教育企画室長 新システムの構築事業が期日までに設計どおり実施されるよう、施工管理を行うものです。

施工管理に当たっては、ネットワークシステムの専門知識が必要となることから、専門事業者への委託により行う予定です。

古屋委員 今、県庁も含めた山梨県全体でDXを推進していて、教育委員会ではこのようなシステムを導入するなど、いろいろな部署でDXを推進しています。

設計を委託して、施工して、業務管理、いわゆるそれが正しく動いているのかチェックするのも委託に出す。そうした場合、知識を持っていないと業者の言いなりになってしまうので、職員の専門性も大変重要だと思います。

従って、教育委員会でも、専門業者を管理する専門知識を備えた職員の確保も大事だと思います。人件費もかかるとは思いますが、専門の職員をしっかりと置いてもらうよう求めたいと思います。その辺について、教育委員会としてどのようにお考えなのか、最後にお聞きします。

岩出教育企画室長 確かに、ネットワークやセキュリティについては、非常に専門的な知識が必要となるところです。

現状、教育企画室や総合教育センターに、業者と専門的に議論ができる、ICT業務に関して一定の知見を有する職員、それから、複数年ICT業務に従事する職員を配置するなどして、一定の専門性が保たれるようにしているところです。

また、知事部局のDX・情報政策推進統括官、旧情報政策課の職員の協力も得ながら対応しているところでございます。

古屋委員 情報化の流れは本当に早く進んでおり、年々、高度化・複雑化しております。ぜひ、専門職員の確保を含めて、今後、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

宮本委員 1点確認で、端末はマイクロソフトですか。

萱沼高校教育課長 現パソコンはマイクロソフトです。

宮本委員 新たにリースする端末のスペックも決まっているのですか。

萱沼高校教育課長 OSはWindows11を考えているところです。また、CPU等については、Core i5、メモリ16ギガ、SSD256ギガバイトを想定しております。

志村委員 教育企画室と高校教育課で予算計上している、それぞれ財源の内訳をお伺いします。

岩出教育企画室長 今回は債務負担行為の設定ですので、令和5年度は予算の計上はございませんが、令和6年度以降一般財源になると想定しておりますが、何か取れる財源があれば活用してまいりたいと考えております。

萱沼高校教育課長 高校教育課についても同様でございます。

志村委員 G I G Aスクール構想の一環であると理解していますが、全国でこうしたシステムを導入していると思いますが、国からの補助は、これからも想定されるのでしょうか。

岩出教育企画室長 G I G Aスクール構想は、文部科学省でも非常に力を入れて進めているところです。

国の補正予算等の中で、計画づくりに関連した予算などもかなりありますので、そうしたものについては、アンテナを高くしながら使えるものは使わせていただき、進めていきたいと思っております。

萱沼高校教育課長 高校教育についても同様の回答となります。

志村委員 新教育情報システムは、高校教育課は教員用一人一台端末とありますが、教育企画室では、どういうイメージですか。

岩出教育企画室長 教育企画室では、先生方が使うネットワークの基盤整備を行います。先生方が実際に使うシステムの基盤であるネットワークやサーバの整備となります。

志村委員 先生方が使う端末は別ですか。

岩出教育企画室長 端末は、教員用一人一台パソコンということで、今回、高校教育課で債務負担行為の設定をして、そちらで対応することになります。

志村委員 教育情報ネットワークシステムには、総合教育センターや学校以外の教育機関も含まれるのでしょうか。

岩出教育企画室長 教育センターも含めてネットワークを構築します。

志村委員 各教育事務所も含まれますか。

岩出教育企画室長 教育事務所につきましては、県のネットワークが入っており、教育情報ネットワークと双方に対応できるように、現状もなっておりますので、全体的にシステムを使うということについて支障はないと考えております。

志村委員 最後に、ウイルス対策については、契約を2年くらいで更新されていると思いますが、今回の予算には入っていないということですか。

岩出教育企画室長 今回の予算の中には入っていませんが、毎年行っていかなければならないものですので、通常の当初予算の中で要求をしているところです。

菅野委員 教員用の一人一台端末についてお伺いします。
今回の債務負担行為は新規の契約に関するものですが、現在の契約に関して、一人一台端末が何台契約されていて、その際の費用が幾らだったのか、また、併せて、今回新たに契約する台数を教えてください。

萱沼高校教育課長 まず、現システムの台数については、全県立学校を対象に2,248台を配備しているところです。

現契約は令和2年からになります。

また、費用については、予算要求の段階では5億円強でしたが、執行額は4億7,000万円弱となっております。

菅野委員 現在の契約台数が2,248台ということですが、今回新たに契約する台数は何台でしょうか。

萱沼高校教育課長 今回は2,235台を予定しているところです。

菅野委員 そうすると、今回契約する台数は、現在の台数よりも少なくなりますが、費用については、現契約が4億、5億円弱で、台数は減るけれども、費用としては倍くらいになっているのはどういう理由でしょうか。

萱沼高校教育課長 費用が4億7,000万円から8億円になった一番の影響は、端末機器の価格高騰です。それ以外にも保守費用が上がったこと、消費税が8%から10%に上がったことなどが、予算が上がった理由でございます。

菅野委員 様々な事情があることは承知をしておりますが、そうは言っても金額的にかなり差があるので、できるだけ必要な台数を確保しながら、費用も抑えていただくことが望ましいのかなと思います。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5-13号 ゆきとどいた教育を求めることについて

意見

菅野委員 請願の採択を求める立場から意見を述べます。
全ての子供たちの学び、成長を社会全体で支えるために、教育条件の改善、それから、教育環境の整備が必要です。
山梨県では、既に全国に先駆けて小学校低学年の25人学級が実現していますが、今後、小学校の全学年、そして、中学校・高校への25人学級の拡大が期待されているところです。
また、今回の本会議でも、教員の増員を含めて、働き方改革の課題が共有されたところです。
私学を含めて、教育費の負担軽減は、学びたいところで学べるという教育を受ける子供たちの権利を守ることにつながります。
以上のことから、請願の採択を求めます。

伊藤委員 まず、少人数学級について、国では小学校について、学級編制の標準を段階的に令和7年度まで5年かけて35人に引き下げていると承知しております。
また、県の25人学級導入の効果検証等を踏まえ、今後の少人数学級推進について検討していく必要があります。
次に、高等学校の在り方及び知的障害特別支援学級の課題について、県では「県立高等学校長期構想」や「やまなし特別支援教育推進プラン」などに基

き、それぞれ取り組みを行っており、教育環境の整備・充実に順次努めていると承知しております。

また、高校授業料無償化については、平成26年度から就学支援金制度と奨学給付金制度が設けられています。また、就学支援金制度は令和2年度から、私学の平均授業料を勘案した支給上限額の引き上げが行われ、私学高校授業料の実質無償化が図られていると承知しております。

また、給付制奨学金制度について、高等学校については国の奨学給付金制度に加え、山梨県独自の給付制度があり、大学等については日本学生支援機構が支給する給付型奨学金が令和2年度から拡充が図られていると承知しております。

当面は、これらの状況見守りつつ、国の動向を注視していく必要があるため、継続審査することが適当と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑に先立ち、執行部から第84号議案「山梨県職員給与条例等中改正の件」について当委員会の所管に係る部分の説明が行われた。

質疑

(教員の不祥事について)

寺田委員

不祥事の関係について質問させていただきたいと思います。

教育委員会の皆さん、特に先生方に関しましては、明るい話題、夢のある質問をさせていただきたいと思っておりますが、今回は残念ながら不祥事の話題です。

教職員の不祥事につきましては、令和3年度に、前教育長の下で不祥事再発防止緊急要請があったと承知しております。

それ以降、今年度に入っても、今、公表されている懲戒処分が今年度だけで3件、ストーカー行為、酒気帯び運転、直近では、盗撮問題があったところです。

また、新聞報道等では、まだ処分は決定されていませんが、先月、ひき逃げ事件もあったと承知しております。

多くの先生方が非常に大変な中、日々努力をして、心を込めて仕事をしている。大半の先生方はそうだと思います。

そういった中で、こうした事件が起きると、良質な教育、また、人材確保が昨今の一番の課題である中、子供たちも保護者の皆さんも非常に不安になります。そして、これから教員を目指そうという方にとっても決してよくない話だと思います。

まず、こうしたことが多発している、相変わらずあることについて、どのように受けとめているのか、お答えをお願いします。

小林次長

委員のおっしゃるとおり、昨年度の9件から減ってはいるものの、相変わらず昨年と同じようなペースで今年も3件あり、一人の教員に限らず、県職員も

含めて、一人の職員が起こしたことで、県政、教育全体の信用を失墜する、非常に重大なことでありと受けとめております。

当然、こうした案件が起きた際は、慎重に内容を審査し、適当な処分を行います。懲罰化だけに抑止の効果を求めるということではございません。

まずは職場研修等を通じて、公務員倫理の確保、ありきたりのことかもしれませんが、そういったことを繰り返し行って、職員にコンプライアンス、倫理感の徹底を図っております。

特に教員については、職員会議等を通じ、公務員倫理や服務規律の確保、法令遵守の意識を機会があるごとにしっかりと周知・徹底し、教育委員会としても努力をしているところでございます。

また、公務中の案件だけでなく、公務外の案件も事案として多々あります。もちろん、言うまでもなく、公務外においても公務員は公務員でございます。高い倫理感を持って、公務外においても、住民から信頼を得るような行動をすることは当然のことでございます。

そういったことの徹底を繰り返し行い、過去の事例もしっかり教訓にして、今後も職員への意識の徹底・醸成に努めていきたいと考えております。

寺田委員

しっかり注意をして、再発防止に対する教育指導、引き締めの部分でもしっかりやっていただきたいことは言うまでもないですが、根本的な部分で、先生方も多忙で様々なストレスがある中、非常に疲れていて通勤で注意力が散漫とするなどメンタルのケアも非常に大事ななと思っています。

また、不祥事は職員個人にかかる部分が多いですが、全体としての体制も含めて、ただ気をつけるようにという注意だけではなく、根本的な心のケア、自然と不祥事がなくなるような体制づくりを考えていかなければいけないかなと思います。

その辺についていかがでしょうか。

小林次長

委員のおっしゃるとおり、締め付け、規制だけでなくなるものではないと考えております。

働き方改革の取り組みは、教育委員会を挙げて取り組んでいるところです。職場の風通しのよさ、上司との相談しやすさ、同僚とのコミュニケーションを取りやすい環境、そういったものを作っていくことで、各教職員が抱えているストレスの緩和などに役立てばいいと思っております。

もちろん、ストレスやメンタルの部分があるからといって不祥事が容認されるものではございませんが、そうした環境づくりもしっかりと同時に行う中で、不祥事の根絶に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

寺田議員

子供たちのためにも、先生方のためにもしっかり取り組んでいただきたいと思っております。ネガティブな感じになってしまったので、最後に、希望が持てるように、前教育長が緊急要請されたところではありますが、新しい教育長として御意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

降旗教育長

教員の不祥事はあってはならないことで、規律の徹底を様々な機会を通して周知しているところです。

委員から御指摘をいただきました教員のストレスを軽減する策につきましても、先生方が悩みを抱えたときに、相談がしやすい体制を作っていくことが大事だという御指摘と受けとめております。

メンタルの面からも先生方をしっかりとサポートして、先生としての矜持を保っていただけるように、県教育委員会としても引き続き、先生方に意識を持

っていただけるように努めてまいりたいと思います。

(県立高校の在り方について)

古屋委員

山梨県立高等学校長期構想2020は期間が10年ですが、人口が80万人を切った中、この構想が5年目を迎え、あと残り5年なのに、議論が全く見えない状況です。

現在どういう状況で、どういう議論が5年経った中でされているのか、まず、お聞きしたいと思います。

岩出教育企画室長 構想の期間は、令和2年度から11年度までの10年となっております。

構想では、県立高校の在り方につきまして、適正規模を1学年、160人から320人としており、適正規模を下回る学校については、直ちに再編の対象とするのではなく、通学時間や進学ニーズなどの地域の抱える状況、職業学科の配置バランス等を踏まえ、生徒にとって最もよい在り方を検討することにしております。

また、再編を検討する前に、地域との連携や全国募集の実施など魅力化に努め、地域における学校の存続の可能性を探ることも重要としております。

古屋委員

我々のときは1クラス40名程度が6クラスありましたが、人口減少によってかなり厳しい状況になっていて、これからもっと人口は減っていきます。

本会議でもコミュニティスクールの問題や地域との関わりの問題が議論されたことは承知していますが、学校が地域の活力の一つとなるという話もあります。具体的にどのように取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

岩出教育企画室長 学校によっては地域に学校があること自体が活力になるということもございます。

まず、それぞれの学校で魅力化、また、生徒数の確保に向けた取り組みとして、例えば県境にある学校については、隣接都県からの募集なども実施しております。

また、希望する学校については、全国募集の取り組みなどを行っているところです。

また、学校によっては少人数であるという特色を逆に生かして、きめ細かな授業や生徒指導を実現している小規模校もあるところです。

古屋委員

様々な工夫をされて地域との連携を密にしながら、いろいろな課題に取り組まれていると承知しています。

これからの課題として、来年以降の5年間はスピード感を持って、審議会などの組織を通じて、予算を計上して、見える化でやってもらいたいと思います。

私の地元の峡東地域は、笛吹市には笛吹高校、山梨市には日川高校と山梨高校の2校、甲州市には塩山高校と、峡東地域だけでも4校あります。

定員が予定通り集まるのは1校か2校で、本当に厳しい状況の中で、学科によっては定員割れのところもあります。

まず、存続の問題を含めて、峡南地域では、普通高校と商業高校などが一緒になった新しい高校ができるなど、再編の動きが県内では徐々に進んでいます。特に峡東地域で、そういった保護者が心配している部分について、県では今の時点でどのようにお考えなのかお伺いします。

岩出教育企画室長 再編整備ということで、見える化という話もしていただいておりますが、教育委員会で、学校基本調査や出生数を基に、県全体、それから地区ごとの中

学校卒業見込者数を算出し、地域の状況や生徒のニーズの変化、それから、公立と私立の定員の割合等を考慮しながら、様々な視点を勘案し、研究をしているところでございます。

御指摘の内容につきましては、長期構想2020の中で、考え方を踏まえ、将来の生徒数減少を見据え、今後、検討していかなければならない課題であると認識しているところです。

古屋委員

私は集約と言っているわけではありませんが、課題がもう目の前に来ているので、ぜひ、認識から一歩前へ出て具体的にしっかり審議する必要があると思います。

今までの5年間は、議論がほとんど見えなかったもので、残りの5年間は、しっかり県民にそういう議論をしていること、また、場合によっては県民からの意見もいただくように、一歩踏み込んだ取り組みをしていただきたいと思います。

その辺、最後に確認をしたいと思います。いかがでしょうか。

岩出教育企画室長

再編整備については、地域で様々な御意見があるので、時間をかけながら、地域の意見をいただきながら、先生、生徒、保護者、それから県民の皆様、地域の皆様の意見をいただきながら、慎重に進めていかなければならないと思っております。

すぐに何かを進めるということではなく、当然、様々な検討・研究などを含め、議論していく必要があるので、繰り返しとなりますが、今、そうした時期に差しかかっていることは認識をしておりますので、今後、取り組んでいかなければならない課題と認識してございます。

古屋委員

ぜひ、大事な取り組みなので、しっかりやっていただくよう切に要望します。

(学校におけるアレルギーへの対応について)

志村委員

食物アレルギーの関係でお聞きします。

小中学校は市町村の所管だとしても、県立高校や特別支援学校では、給食の対応をしているところもあると思いますが、食物アレルギーへの対応は具体的にどのようにやっているのか、説明いただくことはできますか。

山田保健体育課長

学校におけるアレルギーへの対応ですが、入学したところで保護者と面談を行い、アレルギー疾患を持っているかを調査し、それに基づき、教職員に周知しております。

特に、給食については、栄養教諭、調理員等々がアレルギーがある子には除去食を作ることでアレルギーを取り除くようにしております。

志村委員

県では、アレルギー疾患も含めて対応マニュアルを作成されており、文科省でも、アレルギー対応の指針を出されていると承知しています。

支援学校などにいる重度の障害のあるお子さんの場合、一人一人対応は異なると思いますが、県立高校で、アレルギーがあって個別の食事対応が必要な件数、何校くらいの学校でやられているのか、把握されているのでしょうか。

山田保健体育課長

現在、具体的な数字を持ち合わせてございませんので、別途、個別に対応させていただきますでしょうか。

志村委員

では、後ほど教えていただけたらと思います。

基本的には、栄養教諭など栄養士の資格のある職員が対応されると思いますが、山梨県で栄養教職員は、小学校、中学校、県立高校まで含めて、どのぐらいいるのか、数字はすぐ出てこないかもしれませんが、令和5年度は採用がなかったと記憶しています。

県立高校では、お弁当などを購入している生徒も多いかと思いますが、小・中学校では基本的に給食のお子さんが非常に多くて、各市町村でもアレルギー食の対応をしていると思います。

最近、アレルギーが非常に増えていて、アレルギー食に対応できる職員の確保が非常に大変だという現場の状況もお聞きしています。

アレルギー食を必要とする児童・生徒が増えてきている中、山梨県では、栄養教職員の配置の基準があるのかどうか、お伺いします。

山田保健体育課長 学校栄養職員も含めた栄養教諭等の配置基準でございますけれども、児童・生徒数が550人以上の場合については1校に1人、それ以下の場合は4校で1人という配置になります。今、単独校の話をしていただきましたが、共同の調理場になりますと、1,500人以下で1場につき1人、それから、1,501人以上になると、1場で2人という配置基準で運用しているところです。

志村委員 わかりました。給食を自校方式からセンター方式に移行して大分年数も経ってきている市町村が非常に多いこと、それから、1校当たりの児童・生徒数が非常に減少していることもあり、栄養教職員の確保に非常に苦勞をしてお聞きしています。

また、共同調理場で除去食を作るとなると、一般の給食調理とは別に場所を設けてやらなければならないので、それに要する人手が必要になります。

今後、県として、ICT化も非常に大事ですが、児童・生徒の健全な発達・成長を支える給食におけるアレルギー食の対応について、格段の配慮を市町村に対してお願いしたいと思います。御見解を聞かせていただけたらと思います。

山田保健体育課長 県におきましても、アレルギー対応マニュアルを作成し、現場に周知しています。養護教諭、栄養教諭、管理職を含めて、周知しながら、除去食や、また、運動性のアナフィラキシー等々もございまして、適切に対応してまいりたいと思っております。

志村委員 ぜひ、できれば財政支援も含めて検討していただけたらと思います。

(通信制高校におけるICTの活用支援について)

今回、陳情も出ていますが、通信制の県立高校などに対するGIGAスクール構想に基づく考え方からすると、今は3人に1台かもしれませんが、生徒に対してICT機器の活用をもう少し進めていく必要があると思います。

通信制の学校には、IDのみを発行して、端末自体は生徒、あるいは家庭で用意しなければならない状況にあるとお聞きしています。

今、通信制高校の生徒数は非常に増えてきているので、今後、通信制高校に対するICTの活用支援をどのように考えているのか、お伺いします。

岩出教育企画室長 現状、県立学校では、全日制高校、定時制高校につきましては、BYODという言い方をしておりますが、先ほど委員がおっしゃられましたように、それぞれの家庭で端末を用意し、自分の端末として使っていただくことになっていきます。

通信制につきましては、通常は自宅で通信講座、あるいはインターネットを

活用しながらやりますが、スクーリングという言い方をしておりますが、スクーリングで学校に行く機会が月に2回程度となっております。実際に端末を使う機会が少ないこともあり、BYODの対象としていないところがあります。どちらかという、現状は、スクーリングに行ったときに、委員からお話のあった3人に1台パソコンなどを活用しながら、ICTの関係の取組をしている状況です。

ICTを活用したいろいろな取組が進んできている中で通信制高校が非常に増えてきておりますが、言い方がよろしくないかもしれないですが、いろいろな状況があります。

例えば、本当に自分のやりたいことをやる時間をつくるためにICTを活用している方がいるところと、どちらかという、不登校など多様なバックボーンの生徒たちが通われているところとでは、指導の仕方も違ってまいります。

現状では、スクーリング等を通じまして、生徒にきめ細かな指導をしている状況です。

今後、ICTの活用につきましては、中央高校の方でいろいろと考えていくと聞いておりますので、話を伺いながら、支援ができるところは支援をしてみたいと考えております。

志村委員

以前に中央高校は何度か見させていただきましたが、高校に足を踏み入れて、その教育環境に心を動かされて、全日制に移行しようかな、定時制に移行しようかなという子もいると思いますので、中央高校自体の教育環境の充実も期待をしております。

主な質疑等

感染症対策センター・福祉保健部・子育て支援局関係

※第86号

令和5年度山梨県一般会計補正予算（第6号）第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中教育厚生委員会関係のもの

質疑

（児童家庭支援センター多機能化モデル事業費補助金について）

宮本委員

子の2ページの児童家庭支援センター多機能化モデル事業費について、もう少し詳しく説明してもらえますか。

篠原子ども福祉課長 児童家庭支援センターは、地域の児童福祉に関する問題について、児童に関する家庭からの相談に対し必要な助言を行うとともに、市町村の求めに応じた技術的な助言や、その他必要な援助を行うほか、児童相談所や児童福祉施設等の連絡調整などを総合的に行う施設でございますが、この事業は、家庭訪問型の子育て支援事業を実施し、積極的に地域の子育て支援ニーズに対応することで在宅支援の取り組みを強化するとともに、需要の増大に対応できるよう、県内のソーシャルワーク専門職の一層の養育を図るものでございます。

そのため、家庭訪問支援スタッフを雇用するとともに、県内施設や市町村等の職員を対象とした在宅支援に関する研修を実施することとしております。

宮本委員

国補100%ということは、全国的に厚生労働省がやってくださいと推進しているという認識でよいですか。

篠原子ども福祉課長 こども家庭庁による事業ですが、全国で7自治体が採択されたと聞いております。応募の件数や具体的な自治体等につきましては、現時点では非公開となっております。

宮本委員 現状では満足できない課題があって、この予算によってそれが解決できると認識しましたが、今回の事業によって、どのような課題が解決されるのか、その狙いをお伺いします。

篠原子ども福祉課長 通常の事業で在宅支援等もやっていますが、在宅措置となっていない子供についても、必要に応じて早期に在宅支援を行うことができるようになります。

宮本委員 在宅支援という言葉が、あまり聞きなれない言葉で勉強不足で大変恐縮ですが、児童が在宅で何らかのケアが必要な事態が増えているという認識でよろしいですか。どういったものなのか教えていただければと思います。

篠原子ども福祉課長 児童虐待、不登校、発達障害児に対するケアなど、専門的援助が必要な子供たちが多い中、早期に支援を展開して、児童相談所の機能を補完するとともに市町村における子供家庭支援をバックアップするものになります。

宮本委員 児童相談所は火の車というか、本当に負荷が強いことは承知していますが、要は、児童相談所に預かる前の段階で、こちらからアウトリーチしてケアしていく事業という認識でよろしいですか。

篠原子ども福祉課長 そのとおりでございます。

宮本委員 最後に、この700万円の補正で、どれくらいの方がケアされていくと見積もっているのか、伺います。

篠原子ども福祉課長 今回、計上している予算につきましては、家庭訪問型の支援を行うための職員雇用の人件費になります。それ以外に職員の人材育成のための研修会の費用となっております。

(戦没者納骨堂維持管理事業費について)

中村副委員長 国保援護課の戦没者納骨堂維持管理費について、これは、護国神社にある建物ということですか。県内にこうした納骨堂はどのぐらいあるのか、県で管理するのはここだけでしょうか。

知見国保援護課長 県で管理している納骨堂は護国神社に設置してある納骨堂のみとなります。

中村副委員長 築46年ということですが、これは完全に壊してしまっただけで新たに建て直すということでしょうか。

知見国保援護課長 今回は改修工事となります。建物の重みで地盤沈下が見られておりますので、その地盤を強固にするための改修工事と、納骨堂に入る手前の階段に、安全性の確保ということで手すりの設置等を考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第99号 地方独立行政法人山梨県立病院機構の中期目標を定める件

質疑

寺田委員 中期目標の期間は来年度から4年間ということですが、これまでの4年間と比べて特に特徴的なもの等がありましたら御説明をお願いいたします。

若月医務課長 病院機構については、県立中央病院は急性期医療の基幹病院、また、県立北病院は精神科医療の基幹病院として、政策医療を担っているところです。

医療の取り巻く環境を考えると、まず、少子高齢化の進展に伴う疾病構造の変化、また、医療技術の進歩により県民の医療に対するニーズは多様化しております。

さらに、質の高い医療への関心も非常に高まっていると考えております。

加えまして、今般の新型コロナウイルス感染症などの新興感染症の拡大に備えた具体的な対応が求められているところでございます。

このため、今回の中期目標におきましては、主要な取り組みとしまして、まず、新興感染症への対応をしっかりと定めていこうということ。また、県民の関心が非常に高いがんゲノム医療についての取り組みも求めているところでございます。

その他、医療従事者の確保や働き方改革への対応、また、災害時の精神科医療の拠点機能の強化についても定めているところでございます。

寺田委員 この4年で一番大きな出来事と言ったら、やはり新型コロナウイルス感染症ですが、今回、新興感染症への対応についても記載されているということですが、特にこの点について、具体的な目標やどのような観点から取り組まれるのか、お伺いします。

若月医務課長 まず、県立病院機構、特に県立中央病院になりますけれども、重点医療機関として病床確保や、県の対策本部への医師派遣など、様々な場面で活躍していただけたところでございます。

今後の新興感染症への対応につきましては、まず県で、今後、感染症の予防計画や新型インフルエンザ等対策行動計画等を策定することとしており、県と医療機関で感染症法に基づく医療措置協定を締結することになっております。

こうした感染症への対応をしっかりとやっていただく中で、医療提供体制において中心的な役割を果たしていただこうと考えているところでございます。

寺田委員 CDCの皆さんとも連携しながら、感染症対策に取り組まれていくことを期待しております。

また、昨今の問題として、職場環境や医療人材の確保・育成があり、計画にも書かれていると思いますが、そこについては具体的にどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

若月医務課長 質の高い医療提供には質の高い医師、看護師、その他のスタッフが必要だと考えております。そのためには、働きやすい職場環境が必要でございます。

今回の中期目標では、医師、看護師、スタッフの確保に加え、働きやすい職場環境の充実を図ることを求めているところでございます。

2点ございまして、具体的には一つ目の医療従事者の研修の充実を挙げております。中でも、看護職員の特定行為研修につきまして、指定研修機関として、研修の一層の充実を図っていただきたいこと。もう一つは、医療従事者の適正配置、例えば看護助手を適正配置し、勤務形態の見直し、業務の他職種間での移管など、労働時間短縮に向けた検討、また、具体的な措置を求めることとしております。

寺田委員

スキルアップに努めていただきながら、病院でも配置等で様々工夫をして、就労時間含め工夫していただくことで、よりよい環境を作っていただければと思います。

最後に、収入の確保、費用の節減というところで、近年、県立病院では安定的な財政運営がされていると承知しております。

そういった中で、ここには記載されていないですが、県の施設ということで、建築分野でも学校給食でもそうですが、極力、地域への配慮ということで、県産食材を使っていたいただきたいという社会的要請もあります。

例えば、甲府市立病院では県産食材を50%使うという目標を立てている中、当然、全てが県というのは無理な話で、県内では手配できないものがあると思いますが、費用の削減や安定的な経営も大事ですが、その辺についての配慮はどうされているのか、お伺いします。

若月医務課長

まず、県立病院として、様々な面から、地域、県の発展に貢献をしていただくことは極めて重要だと考えております。

特に物品の調達について、給食の食材は、中央病院、北病院ともに、給食の食材に県産食材の活用を進めることとしていただいております。

具体的な実績数字の把握はしていませんが、両病院共に、給食業務の委託をする際の仕様書に、県産食材の活用をしっかりと位置付けております。

まず、県立中央病院に関しましては、食材の調達において、県産品の活用に関心することに加え、献立において、県産の特徴的な、または旬な食材を生かした地産地消メニューを年に複数回提供しなさいと仕様書に定めています。

また、北病院におきましても、地産地消の推進、また、調達する際に県産品や県内業者の活用を努めることという内容で委託をしています。

県としましても引き続き、病院機構に対し、県産食材等の活用について働きかけていきたいと思っております。

寺田委員

引き続き、配慮していただければと思います。

菅野委員

低所得者等に対して、無料または低額な料金で診療を行う事業のことを無料低額診療と言いますが、民間の医療機関で無料低額診療事業を行っているところから聞いた話ですが、コロナ禍以降、無料低額診療事業の申請をする方が、去年から今年にかけて大変増えているそうです。

そういった事業を、ぜひ、公立の医療機関に行っていただきたいという話を聞いております。今回の中期目標を定めることに絡んで、御検討いただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

若月医務課長

無料低額診療事業には、確か、生活保護を受けている方が、患者の10%は必要などという要件があったかと思っております。調べてみますが、もしそういう基準があるのであれば、現在の中央病院、北病院では難しいのかなと考えており

ます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5-4号 「保育士配置基準改善と大幅な賃金引き上げを求める意見書」の採択を求めることについて

意見

菅野委員

採択を求める立場から発言します。

ここ数年、医療や介護、保育など福祉分野の労働者、いわゆるケア労働を担う人たちの中でも、保育現場の人手不足と処遇改善が大きな課題として認識されています。

その中でも、人材不足の原因とされているのが、70年以上変化のない保育士配置基準だとも言われています。

現在、小学校では、少人数学級が全国で進められていて、山梨県では25人学級が実現しているところですが、例えば、36人いる学年ですと18人の教室を2つ作ることとなりますが、現在の保育士基準で考えると、学校に入る前の4、5歳児のクラスにおいては、子供が30人に対して保育士が1人ということで、25人学級で対応している小学生よりも過密となるという逆転現象が起きることとなります。

併せて、保育士不足の原因は賃金が低いことだと言われております。

子供たちが安心して育つという当たり前の権利を守るためにも、配置基準の改善と全産業平均と比べて約7万円低い賃金の引き上げが必要です。

以上の理由から、請願の採択を求めます。

寺田委員

昨今の保育環境を鑑みると、本請願につきましては、保育士の配置基準の改善等非常に理解できる部分もありますけれども、大幅な賃金の引き上げは、政策的、また、全国的に進める必要があることから、国の動向をしっかりと調査、注視する必要があると考え、継続審査が適切と考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

※請願第5-12号 「現行の健康保険証の存続を求める意見書」提出を求めることについて

意見

菅野委員

現行の健康保険証の相続を求める請願について採択を求める立場で発言をし

ます。

マイナンバーカードと保険証の一本化によって他人の医療情報がひもづけられていたという命に関わる問題が10月末時点で、8,544件ありました。生活保護や障害者手帳に関するものなど福祉に関わるものを含めると、わかっているだけで1万1,000件以上に上ります。

マイナンバーをめぐる相次ぐトラブルや、こうした個人情報の漏えいを受け、政府が点検を行いました。その点検結果について、本日夕方に開かれるマイナンバー情報総点検本部で公表するということですが、医療機関や薬局の窓口で、マイナ保険証による保険資格確認は、同じく10月末時点で4.49%にとどまっており、国民の不信感は払拭できていません。

健康保険証の廃止は国民の不安を払拭させるための措置が完了することが大前提という岸田首相の大前提が現在崩れている状況です。

こうした中で、安心・安全を求める国民の信頼なしに健康保険証の廃止はありえません。

以上の理由から請願の採択を求めます。

中村副委員長 国では、マイナンバー情報総点検本部を設置し、政府全体で総点検を行っていることを踏まえ、国の動向を見据えた上で、本県の動きを強化していくことが得策ではないかと考えております。今後の国の動向等を注視する必要があることから、継続審査とすることが適当だと考えます。

討論 なし

採決 採決の結果、起立多数で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(遺族会の高齢化、平和の尊さについて)

中村副委員長 先ほど、国保援護課の戦没者納骨堂の話がありましたが、最近、慰霊祭などに参加すると、御遺族の高齢化が非常に進んでいると感じます。私の知り合いの方も、今後に不安を感じるとおっしゃっていました。息子等に引き継ぐとも言っていましたが、こうした場に出てくることも次第に厳しくなってきたという話もよく耳にします。県としても検討して、何か方策を考えなければならぬと思います。

特に、戦争を風化させてはいけないという思いは私も強く感じております。私たちの世代も戦争は経験していませんが、今の子供たちはテレビで見る部分しか知らない状況で、国保援護課というよりも県全体、県教育委員会も含めて、こういった分野について、継続して次世代に引き継いでほしいと思います。ぜひ、今後の事業継続も踏まえてよろしくお願いします。

知見国保援護課長 確かに、中村委員のおっしゃるとおり、遺族会の方々も高齢化していて、会員数も減少している中、県としても、遺族会から意見をいただき、できるだけ支援を行っていきたくて考えています。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さを若い世代に伝えていくために、県でも、

小学校・中学校への出張講座等を行っていますが、どのように伝えていくべきか、今後、遺族会と一緒に取り組みの検討を進めていきたいと考えております。

(婚活支援について)

寺田委員

婚活支援についてお伺いします。9月の定例会で質問をしましたが、先日、大きい婚活イベントが開催され、私も参加しました。

大変なにぎわいでしたが、具体的にどのようなイベントで、どれぐらいの方が参加したのか、まず、お伺いいたします。

山本子育て政策課長 まず、寺田委員におかれましては、御参加いただき本当にありがとうございました。

今回、開催したイベントは、やまなし縁むすび応援ネットワークという、県も参加するネットワークの中で、マックス200名の大規模婚活イベントとして開催したところです。

当初、定員が200名でしたが、非常に好評で420名の応募があり、抽選をして、50名アップの250名で開催したところです。

気軽に参加できるイベントということで、その場でマッチングはせずに、後日、報告する形としました。

クリスマスシーズンのイベントということもあり、いろいろな出店があり、朗らかな中で、男女が出会うよいきっかけがくれたのかなと思っております。

寺田委員

まだ、マッチングの報告は私には来ていませんが、420人の申し込みがあったということで、200名を超える男女が集まった会場は非常に熱気があり、これだけの多くの方が、こうしたイベントを望んでいるのだなと参考になりました。

これからも、ぜひ、続けていただきたいと思いますが、今後は、どのような事業展開を考えているのか、お伺いします。

山本子育て政策課長 今回のイベントのほかに、9月補正で御審議いただきました、やまなし結婚応援スクールも順次始めていきまして、来年度予定しているイベントもありますので、そちらも、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

寺田委員

今回は婚活イベントだけでなく、周辺で婚活マルシェが2、30ぐらい出店していて、結婚相談所やエステ、美容関係、占いなど、それぞれが磨かれ、すてきになるような業者が入っていて、非常に工夫されているなど感じました。

今後も、一部だけでなく、県内全域のネットワークをしっかりと生かして、企画していただければと思います。

(困難な問題を抱える女性への支援について)

古屋委員

困難な問題を抱える女性への支援について、先月の議会でも同僚議員が発言をして、様々な経過があつて議論を交わした内容について承知しているところですが、本県においても、この法律に基づき、基本計画策定に向けて動き始めていると承知しています。

この基本計画策定に当たり、8月17日に第1回目の会合が行われたとのことですが、まず、議論された具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

篠原子ども福祉課長 8月に民間女性支援団体等による検討会を実施し、構成員の方から、日常業務や活動を通じて把握している困難女性の具体的な現状や課題について、率直な意見等をいただいたところです。いただいた意見については、計画策定

の参考にしていきたいと思っております。

古屋委員 抽象的でわかりませんが、いただいた意見の中で、特に課題となっているところなどがあれば、お伺いしたいと思います。

篠原子ども福祉課長 いただいた意見としては、ジェンダー平等などの教育の啓発や、本人や支援団体等への経済的な支援という内容がありました。

古屋委員 計画は県が作って、具体的な課題については委託に出すという考えですか。

篠原子ども福祉課長 計画の策定については、検討会の中で意見を伺い、また、パブリックコメントで意見を伺う中で、当課で計画の策定をしていく予定です。

古屋委員 大変重要なのはパブリックコメントの意見だと思っております。
本県においては、パブリックコメントで意見を聞いた上で、その運用の仕方、進め方を決めるということですが、そういった中で、これからの取り組みが重要になってくると思います。
従って、これから2回目、3回目の検討会を踏まえてパブリックコメントに進んでいくと思いますが、計画策定に当たり、会議等も含めた取り組みのスケジュールをどのように考えているのか、お伺いします。

篠原子ども福祉課長 今後、あと2回検討会を実施させていただく予定です。関係機関からの意見等を伺う中で計画素案を作成し、1月下旬から2月にかけて、広く県民の皆様から意見を伺うためのパブリックコメントを実施する予定です。
パブリックコメント実施後は、必要事項等の修正を加え、年度内に計画を策定する予定です。

古屋委員 大事な計画で、今、注目されている課題の取り組みだと思しますので、しっかりやっていただくことを期待しています。

志村委員 今、古屋委員から質問が出ました困難女性支援法の関係について、私は9月の一般質問でさせていただきました。
環境整備として、一つは県の女性相談所の機能強化を検討していただきたいことを一般質問でも申し上げました。
法の施行に伴って、微々たるものかもしれませんが、国の財政支援もある中で、来年度に向けて、女性相談所の機能強化をどのように検討されているのか、お聞かせいただけますか。

篠原子ども福祉課長 当課におきましても、こういったことが必要かを検討する中で、今後、例えば女性相談所に必要な人員の配置等、人員体制についても検討している状況でございます。

志村委員 相談所の限られたスタッフで、できることには限りがあると思います。手当等も含めた待遇の改善、それから、民間でサポートしてくださる方々の人手も少なく、高齢化しています。
これから、いろいろな困難な課題に直面する女性をサポートしていく民間の団体の方々ともしっかり連携を図っていくことと、そういった方々を何らかの形でお支えしながら、山梨県全体の女性の環境をしっかりサポートしていくことが必要だと思います。

来年度予算編成が始まっていますので、一つでも二つでもできることを加えていただいて、ぜひ、来年度に向けてよい形で、法施行に合わせた取り組みをしていただきたいと思います。いかがですか。

篠原子ども福祉課長 女性相談所の利用状況、課題、民間団体等の活動状況など、現状認識や課題を整理した上で、民間との協働を含め、対象となる女性に対して効果的に機能していくものとなるようにしていきたいと思っております。

志村委員 パブリックコメントで計画案の意見募集をするのとあわせて、民間の方、外部の方々の意見を十分に聞いていただいて、反映させていただけたらと思います。

(婚活支援について)

それから、婚活の話も出ましたので、山梨の婚活サイトのホームページに、こんなふうにしたらいい、あんなふうにしたらいいという、あくまで例だと思いますが、出ていて、男女共同参画先進県という見方からすると、若干ステレオタイプかなという感じがします。

県という地方公共団体が、出会いの後のこんな場面、あんな場面で、こういうふうにしたらという例を挙げてレクチャーをしている内容が、今の若い世代に合うのかなという内容なので、ジェンダーセンシティブな視点で見ると、男の人は何回目のデートのときにどうか、指輪を買いに行ったことがないからとか面白いことが結構書いてあるので、この辺はもう少し、いろいろな方の意見を聞いて、サイトの構成をもう少し工夫してやったらいいかなと思います。どうでしょうか。

山本子育て政策課長 アドバイスをいただきまして本当に感謝しております。サイトにつきましては様々な意見を伺っておりますので、関係する団体などの意見も聞きながら、改善していきたいと思っております。

志村委員 先般、江東区の出直しの区長選挙で当選された方は、今の20代の子たちがどうして結婚して子供を持とうと思わないかを娘さんに訴えられて、区長選挙に出ることを決意したと言っていました。

20代の男性も女性も、これからを担っていく人たちが、どんなことを求めているのか、もう少しいろいろな場面で聞いていくことも必要かなと思います。

(猫の不妊去勢手術について)

また、猫の不妊去勢の手術の関係で、以前に知事が、ゼロになるまでやると力強い答弁をしています。参考までに、令和5年度の、ここまで半年ぐらいの間の実績を教えてください。

藤巻衛生薬務課長 6月補正のスタートアップ事業のことでよろしいですか。

志村委員 不妊去勢手術の実績です。

藤巻衛生薬務課長 数字につきましては、まだ集計途中で難しいですが、昨年と同程度の実績があると聞いております。

志村委員 私は笛吹市ですが、市の担当者もこの制度を活用していて、助かっているという話を聞いています。地域での活動が普及していくには、もう少し不妊去勢

手術をやらないと循環していかないので、少なくともあと数年はかかるのかなと思います。今、2年目ですが、もう少し継続してほしいという声が非常に強いですが、その辺はいかがでしょうか。

藤巻衛生薬務課長 今、委員のおっしゃったとおり、市町村の担当者やボランティアの皆様から、この事業は非常に助かっているという声を多く聞いております。ぜひ継続してほしいという声も多く聞いております。殺処分ゼロに向け、不妊去勢は非常に大切ですし、それ以外にもたくさん取り組みをトータルでやっていかなければならないと考えております。その辺も含め、今後、どのような形にするのが一番いいのか、検討していきたいと思っております。

(地域生活支援事業について)

志村委員 最後に、市町村が基本的にやる事業で、地域生活支援事業がありますが、国で事業採択したものを、国が半分、残りの半分の半分を県と市町村が出すと理解しています。

国から出る補助金が全額採択されない中、県は必要な事業費の2分の1ではなく、国から採択された額の2分の1の、さらに2分の1、つまり4分の1を出しているとお聞きをしていますが、それで合っているでしょうか。

渡邊障害福祉課長 委員おっしゃるとおり、事業費の2分の1ではなく、国の予算の関係で、採択された額の残りの2分の1を県が補助するという仕組みでしております。

志村委員 市町村からは、総事業費の2分の1を、本来、国が出してくれて、残りの2分の1を県と市町村が出すのであれば非常にありがたいと聞きます。採択された額の2分の1となると、地域生活支援をやるところが多いからだと思えますが、市町村の負担になる部分が大きくなって、財政力がある不交付団体のところと、交付税を受けているところで、やり方に差異が出てきてしまう。もう少しやりたいけれどこのぐらいしかできないところがあるという声も聞きます。

一つは、国に総事業費の2分の1を出してほしいという要望をしていただくことと、もう一つは、国に採択された額の2分の1ではなく、事業費の半分の半分を県と市町村で調整するというのは、県費が増えることになるので、なかなか難しいのでしょうか。

渡邊障害福祉課長 国の事業として補助をしているので、その額が2分の1に満たないことは、県として、そこをしっかりと財政支援していただけるように、毎年度、国に要望しております。

今のところ、県でその賄いきれない部分を補助することは考えておりません。事業メニューの中にも、より必要度の高いものについては国でも2分の1をしっかりと補助する促進事業ということで位置付けているメニューもありますので、そういったものを中心に、市町村の方で取り組んでいただければと思っております。

志村委員 メニューは必須事業、任意事業、いろいろあってニーズもあるので、市町村、地域の皆さんとしてもやりたいけれど財政状況が厳しい。でも、これから高齢化も続きますし、地域共生社会をしっかりとつくっていかねばならない中で、財政的な部分で非常に厳しいところもあるかもしれないですが、ぜひ前向きに少しでも進んでいくように、県でも御配慮していただきたいと思っております。

(看護学生の修学資金について)

- 菅野委員 看護学生の修学資金について伺います。
昨日の一般質問で取り上げましたが、募集定員について回答をいただいておりますので、それを含めて3点ほど伺います。
まず、申請した人数は117人ということですが、募集定員は何人でしょうか。
- 若月医務課長 過去の修学資金の募集定員ですが、募集定員は定めておりません。新規に対応できる予算として、100人程度を確保しているところでございます。
- 菅野委員 募集定員はないということですが、現在、看護師を養成している3つの大学と4つの養成所で、奨学金に対する申請数の割り振りがあるのでしょうか。ありましたら、その割り振りの人数と割り振りの根拠を教えてください。
- 若月医務課長 各大学と養成所に対して対応枠の配分は示しておりません。各大学、養成所の定員と卒業見込数、また、申請書と一緒に推薦書を提出していただいておりますので、これらを勘案し、予算の範囲内で対応しているところです。
- 菅野委員 私が話を伺った養成校は、卒業生の90%が県内に就職していて、県の看護師確保にかなり貢献しているとおっしゃっていましたが、修学資金の人数がどのように決められているのか、学校側としては非常に不透明に感じているようでした。その辺は明らかにしていただけないかと思いました。
あわせて、全国の看護学生を対象にしたアンケートで、42都道府県で200人を超える方から回答を得たものによると、世帯年収が270万円未満という学生が全国で35%を超えていて、前年より増えている状況がわかりました。また、全体の約7割が年収500万円未満ということもわかっております。一人暮らしの学生もいる中で、親からの援助が2万円未満という学生は80%を超えており、全国で7割の学生が奨学金を受けている実態がわかっています。
看護職を目指す学生の大半が、働かなければ学校に通えない状況に追い込まれています。
先ほどの養成校の先生は、今や養成校に来る学生は、ダブルケアラーは当たり前、トリプルケアラーの学生も珍しくないとおっしゃってました。
そうした中で、養成校では、先生として学業の指導はできるけれども、生活を整えなければ根本的な解決にはならないとおっしゃってました。
そういう点でも生活を支え、安心して学生が学べる環境をつくるために、奨学金の必要性は大きいと思いました。
お金の心配なく、安心して勉強させてあげたいと本当に先生は強くおっしゃってました。
ぜひ、申請をした学生が、できるだけ奨学金を受けられるように、予算の件も含めて御検討いただきたいことと、申請や申請結果の対応に当たって、ぜひ学校と密に相談をしていただきながら対応していただきたいと思います。
- 若月医務課長 看護学生の修学資金につきましては、現在限られた財源の中で、効果的な事業の実施に努めているところですが、いただいた意見も参考にしながら、引き続き、効果的な事業実施に努めて参りたいと考えております。
- その他 ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。
・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件は、配付資料のとおり決定された。

- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、県内調査を令和6年1月24日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。

以 上

教育厚生委員長 白井 友基